

令和7年9月

令和 8 年度当初予算編成に対する 重 要 政 策 提 言

維新の会兵庫県議会議員団



令和7年9月5日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

維新の会兵庫県議会議員団

団 長 門 隆志

幹 事 長 佐藤 良憲

政務調査会長 飯島 義雄

令和 8 年度当初予算編成に対する申し入れ

世界各地で相次ぐ紛争・戦争により、日本を取り巻く環境は混沌としています。食料やエネルギーなどの物価の高騰は常態化しており、出口は未だ見えません。そして、地球温暖化など世界が協力して解決しなければならない様々な課題が顕在化しています。

国内では、一部で米国の関税措置によりマイナス影響を受ける業種等があるものの、概ね大企業の業績は好調に推移しており、8 月には日経平均株価が史上最高値を更新しましたが、その恩恵が全ての国民にはもたらされていません。継続するインフレにより実質賃金は減少し、人手不足も進行しており、既存のシステムを見直し、生産性を向上させる改革が求められます。

東京一局集中が進むと同時に、地方は疲弊しています。本県は本年1月に阪神・淡路大震災から 30 年目を迎えましたが震災関連の残債も未だ多く、介護、医療、インフラ、公共交通など社会・経済機能をいかに維持していくか、待ったなしの課題が山積しています。

このような中、本県では、外郭団体の整理統合、企業庁改革、分収造林事業の見直し、県有地売却など、不断の行財政改革が求められています。「民間でできることは民間で」を徹底し、行政の無駄を排し、さらなる官民連携を推進し、持続可能な県政運営と兵庫県の活性化の実現に向けた具体的な施策を示す必要があります。

特に、兵庫県住宅再建共済基金(フェニックス共済)は、県政改革調査特別委員会が本年2月に公表した調査報告書において、廃止も含めて抜本的な検討を進めることとされました。このフェニックス共済への加入を義務付けている住宅耐震改修の促進補助金の交付要件についても、速やかに見直しを行うべきです。

さて、これからの県政にとって何よりも大切なことは、少子高齢化、人口減少に立ち向かい、本県の活力を維持し高めていくために、行財政改革を進め新たな財源を生み出し、教育への投資など今後の本県の発展に資する施策を着実に実行していくことです。

二元代表制のもとにおいて与党の概念はありません。我が会派としても、政策ごとに是々非々の対応ではありますが、これまで齋藤知事が進めてこられた改革姿勢を評価し、県の進める行財政運営・改革を後押しするとともに、様々な政策提案を行うことで、よりよい兵庫県をつくっていきたいと考えています。

このような点を踏まえ、令和8年度当初予算編成にあたり、維新の会の重要政策提言として以下の通りまとめましたので、よろしくお願いいたします。

維新の会兵庫県議会議員団

団 長

健康福祉常任委員会委員長 門 隆志 (宝塚市選出)

幹事長

警察常任委員会委員 佐藤 良憲 (伊丹市選出)

政務調査会長

健康福祉常任委員会委員 飯島 義雄 (姫路市選出)

総務会長

文教常任委員会委員 住本 陽子 (神戸市須磨区選出)

副幹事長

総務常任委員会委員 斉藤 なおひろ (川西市・川辺郡選出)

副幹事長

農政環境常任委員会委員 北村 智 (神戸市中央区選出)

政務調査副会長

健康福祉常任委員会委員 脇田 のりかず (西宮市選出)

政務調査副会長

建設常任委員会委員 長崎 寛親 (神戸市兵庫区選出)

総務副会長

農政環境常任委員会委員 大原 隼人 (尼崎市選出)

建設常任委員会委員

高橋 みつひろ (神戸市西区選出)

文教常任委員会委員長	青山 暁	(芦屋市選出)
産業労働常任委員会委員	大矢 卓志	(神戸市垂水区選出)
文教常任委員会委員	なかい 隆晃	(神戸市長田区選出)
警察常任委員会副委員長	赤石 まさお	(神戸市東灘区選出)
総務常任委員会副委員長	さかた たかのり	(姫路市選出)
警察常任委員会委員	鰐木 良子	(加古川市選出)
総務常任委員会委員	中村 大輔	(神戸市北区選出)
産業労働常任委員会委員	別府 けんいち	(尼崎市選出)

1. 総務

齋藤県政はこれまで、委員会委員の報酬見直し、歳出削減と効率的な行政運営により生み出された財源を用いて次世代への投資を進めてきた。

しかしながら、外郭団体の整理統合、企業庁の改革、分収造林事業、県有地の売却整理などの改革は道半ばとなっている。

行財政改革の手を緩めることなく、兵庫県の活性化に向けて努力していくことを求めるものである。

●県庁舎の再整備

県庁舎は、県民サービスの拠点であるとともに、防潮堤などと同じく防災インフラであり、県民の安全安心の最後の拠り所である。無駄を排し防災機能を強化した県庁舎再整備を進めること。

また、県庁舎の再整備に当たっては、元町周辺のまちづくりに配慮し、県、神戸市、民間事業者が連携を強化するとともに、都心・三宮エリアの再整備やウォーターフロント開発との回遊性向上を含めた一体的な整備を推進すること。

●県庁再編に向けた働き方改革

県庁舎建替えを含め県庁再編に向けた働き方改革を進めるに当たり、次の点に十分留意すること。

- ・県民サービスを低下させることなく、むしろ向上させること。
- ・阪神・淡路大震災の教訓を活かし、職員の早期の参集、通信手段の途絶の可能性などを慎重に検討し、働き方改革が防災上のネックとならないこと。

●重複行政の解消

県と政令指定都市(神戸)や中核都市との重複行政の解消に努めること。

●職員のコミュニケーション力向上、ハラスメント対策の推進

県職員は県民の働き方のモデルともなる存在である。職員間のコミュニケーション力の向上、ハラスメント対策として、教育、研修の充実、条例の策定などの仕組みを作り、互いに敬意を持って意思疎通できるよう努めること。

●防災庁の新設と地方拠点の誘致

南海トラフ地震等大規模災害の危機が切迫するなか、防災庁の新設を国と進めること。防災庁の地方拠点については、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県に設置を求めること。

●基幹的広域防災拠点の誘致

基幹的広域防災拠点は、都道府県単独では対応不可能な広域かつ甚大な災害に対して、国と地方自治体が協力して応急復旧活動を展開するための施設で、主な機能は、現地対策本部、物資の中継・配分、資機材備蓄、災害医療支援、支援部隊の集結・活動のベースキャンプなどである。

基幹的広域防災拠点は現在3ヶ所で、首都圏では東京湾臨海部があり、関西圏では平成24年に堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点が整備されているが、切迫する南海トラフ地震は広域にわたり被害が発生し、特に大阪湾臨海部は大きなダメージを受けるため、堺の拠点のバックアップ、役割分担を果たす意味で、新たな基幹的広域防災拠点が播磨内陸部に必要である。このため、三木市などの播磨内陸部に基幹的広域防災拠点の誘致を国に働きかけること。

●防災・危機管理体制の強化

来年は阪神・淡路大震災から 30 年を迎える。その経験や教訓を活かし、南海トラフ地震や局地的豪雨といった自然災害に備え、平時より自衛隊との連携強化に努めること。防災マニュアルや地域防災計画は適宜これを見直し、災害発生時の迅速な安全避難や社会的弱者へのきめ細やかな対応等に繋げるべく、地域防災組織の機能強化を図ること。

●災害発生時におけるドローンの活用

災害発生時における各種ドローンの活用は極めて有用である。災害監視体制、県民への情報発信、救援物資の移送等の充実を目指し、ドローン活用の研究を進め、その実用化を期すること。また災害時に必要な県民への情報提供の最適化を図ること。

●J アラート発動時に取るべき対応の県民への周知徹底

近隣敵対国からの弾道ミサイルの発射等による J アラート(全国瞬時警報システム)発動時に取るべき対応について、国とも連携した県民への周知徹底を図ること。国民保護計画のもと、緊急避難経路や一時避難のあり方について、スパコン等の最新機器も活用した研究を進め、危機に備えること。

●フェニックス共済の抜本的改革の実施

兵庫県住宅再建共済基金のフェニックス共済は、南海トラフ地震など大規模自然災害の発災で最悪 1,000 億円余りの支払いが必要だが、積立金は 143 億円しかなく、県財政による代位支払いを求められることが懸念される。また、国の被災者生活再建支援金も充実しており、共済制度の内容自体も問題が多い。

このため、廃止を視野に早期の検討を行うこと。

●なりすましによる投資詐欺対策の推進

SNS による著名人を利用した「なりすまし投資詐欺」の被害が激増、悪質化している。兵庫県の場合は、本年 4 月の県警発表では「SNS 型投資詐欺」だけで昨年 1 年間で約 260 件、約 28 億円の被害があった。なりすまし投資詐欺については我が会派主導で国への意見書を出しているが、国の動きと合わせて対策を強化すること。

●固定電話の外付け録音機の無償配付の継続

高齢者の振り込め詐欺被害の防止のために、県による 65 歳以上の県民に対する固定電話の外付け録音機の無償配付事業を来年度も継続すること。

●自転車用ヘルメット着用の促進

令和 5 年 4 月 1 日施行の「改正道路交通法」により、自転車を利用する全ての方に、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となったが、同年 7 月の警察庁調査によると、本県の着用率(6.2%)は全国平均(13.5%)を下回っている。このため、自転車用ヘルメットの着用促進に向けて、「自転車ヘルメット購入応援事業」を継続すること。

●県における再犯防止政策の推進

本県の再犯者数及び再犯者率は 49.7%とおおよそ 2 人に 1 人が再犯をしており、全国平均 47.0%を上回っている。犯罪を減らすためには検挙に力を入れるだけでなく、検挙した者が再び罪を犯さないよう、心理、福祉的な総合的対策が必要である。このため、再犯防止政策・更生支援政策を推進し、再犯率を下げるよう努めること。

●外郭団体の整理による財源の確保

H21 年度に外郭団体は 43 団体から 32 団体になった。外郭団体の事業を整理したことで事業費も削減することができた。今後は事業費削減のみならず、運営評価委員会の結果を元に適切に検証・評価するなど、より踏み込んだ改革を推進すること。密接公社の人事についても管理職クラスが天下りするケースが今もなお多いとされている。今後は公募など競争性を活かし、人材の確保に努めること。

●ふるさと納税の NPO 法人等適用

ふるさと納税の NPO 法人等適用について他団体の事例を踏まえ、検討を行うこと。

●兵庫県立大学の更なる発展・充実

授業料無償化により全国的にも大きな注目を集める兵庫県立大学は、これを機に国内外の若者から「選ばれる大学」を目指すべく、優秀な人材の確保に努めること。そのために、以下の取り組みに注力すること。

- ・グローバルな時代の最先端を切り拓く研究や教育を行う学部の新設を含め兵庫県立大学の充実に取り組むこと。
- ・先端医療工学研究所「はりま新産業エコシステム」や若手・女性起業家のための産学融合型のスタートアップ支援拠点の機能強化を一層進め、兵庫の産官学連携における兵庫県立大学の存在価値を更に高めること。
- ・多様な教育・研究資源を活かし、重要テーマを取り上げた公開講座の開催等、リカレント教育の更なる充実を図ること。

●兵庫県立大学キャンパスのサテライト化

兵庫県立大学については、県内各地に分散するキャンパスを強みに変えるべくサテライト化を図ること。

●大阪府と連携した高等教育無償化の拡大

2024 年から兵庫県立大学及び大学院の所得制限なしでの無償化が始まり、大阪においても大阪公立大学への教育無償化がスタートした。現在はそれぞれの府県に在住の学生のみ対象となっている。県や府といった垣根は学生がどこで学びたいかという思いとは関係がないので、将来的に兵庫県民も大阪公立大学へ、大阪府民も兵庫県立大学へ無償で進学できるようにするべきである。財源や公平性など様々な課題があり、これを克服し兵庫県と大阪府が連携して無償化の枠組みを拡大する制度を実現するために前向きな検討および政策研究を行うこと。

●高等教育無償化の更なる拡充

兵庫県立大学の授業料等無償化をスタート地点として、兵庫の若者が経済的な事情によることなく安心して希望する教育を受けることができるよう、高等教育無償化の私立大学等への拡充に向けて、国とも連携しながら取り組んでいくこと。

●県立大学新長田ブランチにおける口腔保健学科の新設

県立大学新長田ブランチにて、役割を終えた県立総合衛生学院・歯科衛生学科を発展的に解消し、同ブランチをサテライトキャンパスとする4年制口腔保健学科を新設すること(現在の看護学部を仮称・看護保健学部等に改称、拡充して同部内に新設)。いわゆる「国民皆歯科健診」が国の施策の俎上に上がろうとする現在、将来の大学院設置も視

野に、県に口腔保健施策のシンクタンクの機能をも期待し、4年制口腔保健学科を新設すること。

●消防団活躍社会の実現

近年の県内の消防団員数は年々減少を続けている。減少の理由は、単に人口減少のみならず、消防団への県民の理解が以前に比べて不十分になっているからではないかと考える。

地域の力で消防団を支える、そしてご家族も消防団の活躍を理解していただく、そのうえで消防団員がやりがいをもって生き生きと活躍できる。そんな「消防団活躍社会」を県として創り上げていくべきである。

このため、現在の県の PR 方法を抜本的に改善し、消防団員の大学生や女性も含め団員の中から公募して SNS や YouTube の発信などを通じて、広く一般県民に対して消防団の意義と活躍を楽しく PR し、親しみを持ってもらう施策を講じること。

また、「ひょうご消防のつどい」における消防団の家族の知事感謝状の充実を図ること。

●消防団の「ひょうご防災減災推進条例」への位置づけ

消防団が地域防災力の中核であることから、阪神・淡路大震災 30 年を機に消防団を「ひょうご防災減災推進条例」に位置付け、県民の消防団活動への理解を深めるとともに、県を挙げて消防団を支援すること。

●ひょうご防災リーダーの活躍促進

ひょうご防災リーダーの育成事業は、平成 16 年から始まり、令和 4 年度末までに 3510 人が研修を修了されている。ひょうご防災リーダーが活躍できる環境を整備することは、県の責務である。

「ひょうご防災リーダー」の活躍の場を広げていくために、消防団や自主防災組織といった既に存在する地域の防災組織の中に、防災リーダーに積極的に参画してもらうようにすれば、消防団や自主防災組織の活動が、防災リーダーの参画により活性化し活動に厚みができる。また、活動の際は消防団基金の公務災害補償や自主防災組織のボランティア保険の対象にもなる。

このため、防災リーダーの活躍の場を市や町に推奨する次のような施策を講じること。

第一に、防災リーダーに消防団の機能別消防団員になってもらい広報や防災訓練の助言などで活躍していただくこと。

第二に、防災リーダーに地域の自主防災組織のスタッフなどになっていただくこと。

●ワールドマスタースゲームズ 2027 関西への機運醸成

国内3万人、海外から2万人の参加目標人数を掲げる大型スポーツイベント WMG への来場者を観光振興へ繋げる施策と体制整備、機運醸成に努めること。その際、昨年 5 月に開催された KOBE2024 世界パラ陸上競技選手権大会での観光振興の検証を踏まえること。

●e スポーツ市場規模の拡大と活用検討

e スポーツは年齢や性別、国籍、障害の壁を超えて誰もが参加できるコンテンツとして注目されており、2025 年には 210 億円を超える市場規模になるとの推計もあり、年々拡大している。神戸市でも積極的に大会誘致などに向けた動きが活発化しているが、経済活性化につながる新たなコンテンツとして県でも活用について検討すること。

2. 健康福祉

少子・高齢化社会を迎える中で、民生委員・児童委員の役割はより複雑・多様化・困難化しており、処遇改善と人材確保が喫緊の課題である。

へき地医療のみならず、なり手の少ない産科や小児科、救命救急等の分野での医師確保を図る新施策が必要と考える。また赤字が恒常化している県立病院については新たな病院事業改革プランを立案し、診療報酬の拡大等の新たな視点で病院経営を行うべきと考える。

県民の健康寿命を伸ばすため、本県特有の課題分析を十分行うとともに、分析に基づく具体的で実効性のある全県的な取り組みが必要である。また、今後の高齢者福祉を支える介護人材の確保は、福祉の2025年問題つまり、「団塊の世代」が75歳以上を迎える後期高齢者に移行することから、喫緊の課題である。

高齢化対策としての認知症の早期発見・早期治療を図るための体制整備や、認知症のある高齢者が地域で安心して暮らすための取り組みをこれまで以上に積極的に行う必要がある。ユニバーサル社会構築に向け、諸施策を立案、実行し、一層の取り組み強化を行うべきと考える。

● 民生委員・児童委員の処遇改善と抜本的な人材確保策の検討

民生委員・児童委員は厚生労働大臣に委嘱され任期3年の特別職の地方公務員である。無報酬とされ、費用弁償は国において年間 60,200 円が交付税措置されている。少子・高齢化社会を迎える中で、民生委員・児童委員の役割はより複雑・多様化・困難化しているが、このような中、本県でも人材確保対策に苦慮しているところである。

このため、民生委員・児童委員に対する費用弁償の交付税措置の単価を引き上げるなど財政支援を拡充するよう国に求めること。また、民生協力委員、民生推進委員などの名称で民生委員・児童委員のサポートを無償で担う方々の位置づけを明確化し、費用弁償などへの財政支援を創設すること。

●老人クラブの活性化

老人クラブが県内で減少が続けている。超高齢化社会を迎える本県にとって老人クラブは、老々介護などの悩みの相談の場、筋力トレーニングの場、共通する趣味やスポーツの場として、介護予防で保険財政の健全化にとってもますます重要となっている。このため、減少する老人クラブ数を抑制し、本県の老人クラブの活性化を図るために有識者会議などを通じて基本戦略を策定し、老人クラブに対し市町と連携して公的支援を拡充すること。

●なり手の少ない特定診療科医師の確保対策の推進

地域偏在解消については、へき地対策としての兵庫県医師養成制度は一定の水準程度に定着してきたと考える。一方、なり手の少ない産科、小児科、外科、救命救急科等については、今後一層の対策強化が必要であることから、予算化を図り、なり手の少ない特定診療科医師の確保対策を加速させること。

●看護職員の確保対策の強化

離職防止、再就業支援をはじめとした看護職員確保対策に向け、就業条件改善をはじめ、各種対策強化に取り組むこと。

●県立病院の経営状況の改善

医療 DX の推進を図り、遠隔医療や管理業務面でのオンラインシステム導入等で全体経費の縮減に努めること。また、診療報酬上の評価の高い診療の促進についても積極導入を図ること。

●周産期医療体制の整備

なり手の少ない産科の医師確保に努めるとともに、少子化対策の一環として不妊治療への経済的支援等の他、根本的な改善策を研究し、周産期医療体制の整備をより一層推進、強化すること。

●がん対策の推進

兵庫県がん対策推進計画に基づき、がん予防の推進とがん治療の充実を目指すこと。また、早期発見のためのがん検診の拡充を図ること。加えて、先端治療としての重粒子線センターや陽子線センターの誘客を促進するとともに、がんゲノム治療や光免疫療法、オプジーボ投薬といった先進的ながん治療に積極的に取り組むこと。

●認知症対策の強化

長寿命化にともない、認知症患者が増えている。認知症防止対策、認知症の初期診断、認知症の行動研究等の一連の研究を推進するとともに、専門医等の受け入れ体制等の充実を図ること。また、認知症患者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる共生社会の構築を目指すこと。

●難病対策の推進

難病患者対策に求められる福祉や介護サービスの充実を強化するとともに、難病に対する社会的な理解を深める為の啓発を促進していくこと。

●新型コロナ再拡大防止対策の推進

昨年の夏は新型コロナが再流行した。特に流行したのが、オミクロン株の変異株「KP・3」で、感染力の強い変異株であった。患者の自己負担が通常の3割負担となり、経済的負担から受診しない患者も増えている。よって、今後は新型コロナの新たな波への対策強化等を実施し、再拡大防止に努めること。特に高齢者、基礎疾患患者等の重症化リスクの高い層への対策に努めること。

●医師の働き方改革の推進

昨年4月より医師の時間外労働時間の上限は原則960時間、月100時間未満になり、追加的健康確保措置が義務化された。医師は労働時間の実態を把握しにくい職種であるが、労働意欲の減退を回避し、過労死につながる危険防止にむけ、勤務正常化に向けて取り組むこと。また、確実な休暇取得ができる体制を構築すること。

●福祉の2025年問題に対応する介護人材確保の推進

団塊の世代(1947～1949年生まれ)が75歳以上の後期高齢者になることで起きる福祉の2025年問題により、福祉の働き手不足の問題が顕在化する。よって介護人材等の働き手の確保は極めて重要な課題であると考え。そこで介護人材等の処遇改善を進めるとともに外国人介護人材の積極的な受け入れをすすめ、働き手の確保を強力に推進すること。また、令和6年度から実施されている「民の力を活用した特定技能外国人等確保の推進事業」の充実強化を図ること。

●ユニバーサル社会の実現

県では「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」と「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」を制定・施行し、ユニバーサル社会の実現に取り組んでいる。このうち ①高齢者や女性の社会参加支援、②障害のある人の自立と社会参加の支援、③地域国際化、多文化共生の3つの柱の実現に向け、諸施策を立案し、ユニバーサル社会を実現すること。

●子育て支援の充実

ひょうご子ども・子育て未来プラン(2025(令和 7)～2029(令和 11)年度)の着実な推進と新規施策充実を図ること。子育て支援において経済的支援の強化を検討、実施すること。また、共稼ぎ世帯を主軸に置いた子育て利用者支援事業の充実を図ること。放課後児童クラブ(学童等)の利用料低減、時間延長事業等の利用拡大策等を検討し、実施すること。病気や障害児を持った世帯に対しての保育事業を企画し実行すること。子育て世帯の経済的負担が軽減されるような保育・教育の新施策を立案し実行すること。

●障害者就労継続支援事業所の授産品の販路拡大・農福連携の推進

兵庫県の令和5年度の就労継続支援 B 型事業所の平均工賃月額是全国都道府県で 45 番目。19,140 円にとどまっている。工賃を上げるためにも障害者就労継続支援事業所の授産品の販売会など販路拡大に更に取り組むこと。農業の深刻な担い手不足対策としても農福連携は期待されている。県として農福連携を更に支援すること。

●全国 45 位と低迷する平均工賃向上の戦略策定

兵庫県の令和 5 年度の就労継続支援 B 型事業所の平均工賃月額は全国 45 番目の 19,140 円であり、平成 29 年度から 40 番台が継続している。理由が不明では効果的

な対策が立てられないことから、早急に有識者会議を開催して原因を究明するとともに抜本的な平均工賃の改善戦略を策定すること。

●授産品コンクールの推進

令和 5 年度までであった中播磨はばたけ授産品コンクールは、コンクールに応募することで他事業との交流や互いの商品へのアドバイスなどの機会にもなり、就労継続支援事業所の平均的工賃が全国最下位レベルの本県において、このような事業の継続は不可欠と考え、当局に提案し令和 6 年度に「ユニバーサルな商品コンテスト」等として実現した。これらコンテストを充実強化し、全国 45 番目の就労支援継続支援 B 型事業所の平均工賃の低迷を反転攻勢すること。

●授産品に代わる用語

授産品は障害者自立支援法以前に使われていた用語であるが、これに代わる全国共通の用語が生まれていない。兵庫発で授産品に代わる用語を考案・発信し、ユニバーサル社会実現に向け兵庫県が主導的立場に立つこと。

●RSV ワクチン接種への助成検討

RS ウイルスは重篤化するかぜ症候群を引き起こすウイルスの一種である。妊婦や高齢者に令和6年 3 月までに薬事承認された RSV ワクチンについて、疾病負荷など国の検討を踏まえ、県が市町のワクチン接種について助成を検討すること。

●地域区分の見直しによる公定価格の改善

保育・介護・障がい福祉事業者の職員の報酬に関して、国で公定価格が設定され、公定価格に基づき国から各事業者に対する財政支援額が算定されているため、この公定価格はこれらの分野で働く方々の報酬に影響を与える。

公定価格は、事業所の所在する地域などから、平均的な費用の額を考慮して地域ごとの区分が設けられており、この地域区分には国の人事院規則の地域手当が反映されている。人事院による地域手当の区分設定が昨年大括りになったところであるが、保育・介護・障害福祉における人材確保の観点から、地域区分の大幅な改善を図るよう国へ提案すること。

●コメディカルの活躍推進

医師の働き方改革に向けて、今後「労働時間を短縮」していくことが求められるなか、医師から他職種へのタスク・シフティングが必要となる。この点について、医師を補助し、一定の医療行為を実施可能な職種である「フィジシャン・アシスタント」(PA)などの資格を新設することにより医師の業務量負担軽減が実現できる。

日本の医療体制における医師がすべてをこなすという仕組みを抜本的に変えるため新たな医療の在り方を研究し、より効率的な医療体制の在り方を国に対して要望すること。

●医療・介護・福祉の連携施策の推進

県民が安心して暮らせる医療・介護・福祉体制を構築するべく、ICT 技術を使い効率的に課題解決に当たるなど、これらの分野の連携をさらに深め、切れ目のない支援体制を作り上げていくことが必要である。また、超高齢社会を支える若者に負担になりすぎないような制度を設計し、予防対策・自立支援に力を入れること。

●障害者が仕事を選べる環境づくりの促進

障害に理解のある職場を選ぶ際、求職者自身が自分の得意・不得意を説明できるように説明のし易い場(就職フェア)やわかりやすいエントリーシートなど求人者とのマッチングに繋げていかなければならない。また就職へのハードルが高い場合は就労移行支援・就労継続支援 A 型などの福祉事業所を利用し、今の障害を受け入れつつ社会参加を図っていけるよう新たな取り組みを作っていかなければならない。

障害者が仕事を選ぶことができる環境づくりに取り組むこと。

●就労支援 A 型に対する伴走型支援の実施

就労支援 A 型の廃業や縮小などが相次ぎ、A 型利用者が解雇されるという事例が発生している。2024年度報酬改定により、事業所が運営の継続を断念しているとみられる。安定した売上を維持するため、A 型事業所に対する仕事の支援など伴走型の支援に取り組むこと。

●重度障害者医療費助成に対する国のペナルティ廃止に向けた取組の強化

重度障害者医療費助成を地方公共団体が行う場合、国民健康保険の減額調整措置が適用され、事実上のペナルティとなっている。重度障害者の医療費助成などの経済的支援は、本来、国が取り組むべき施策であり、このようなペナルティ措置を即刻廃止するように、これまで以上に国に強力に働きかけること。

●生涯を通じた歯科健診の取組の推進

去る令和6年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023(いわゆる骨太の方針 2023)」には、「生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆健診)」に向けた具体的な取組の推進等、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む旨、記載

されている。また、健康増進法に基づく令和6年度から適用の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」いわゆる「健康日本 21」第3次の実施計画では、「歯周病を有する者の減少」、「よく噛んで食べることができる者の増加」とともに「歯科健診の受診者の増加」が「歯・口腔の健康」の目標として掲げられ、指標：過去1年間に歯科健診を受診した者の割合、目標値：95%（令和 14 年度）が明記された。県におかれては、「歯及び口腔の健康づくり推進条例」を最大限に活用し、前記内容の推進、実現に尽力すること。

●引きこもり、自殺防止対策の強化

引きこもりや自殺を考える人の背景は複雑であり、支援スタッフは専門的な知識とスキルが求められるため、定期的な研修や育成などの強化に努めること。また、相談窓口を整備し、迅速に的確に対応できるようきめ細かい支援体制の拡充に努めること。

●ヤングケアラー等家庭内介護者への支援

家庭内介護のなかでも「老老介護」「認認介護」「ヤングケアラー」、育児と親の介護を同時に担う「ダブルケアラー」といったサポートが必要な家庭の早期発見が課題である。かかりつけ病院や自治体、学校など関係機関が連携し、支援が必要な人の把握を強化すること。また、相談先の認知が広がるよう広報に努めること。

●介護連携ライドシェアの推進

地域交通と様々な他分野との垣根を越えた事業連携や、地域の多様な輸送資源の最大限の活用が模索されている。また、昨年 4 月の介護報酬改定により、訪問介護の単価が引き下げられ、遠隔地への訪問介護サービスが敬遠される事態が生じており、過疎地域では介護難民と交通難民の双方の問題が拡大している。

また、これらの課題解決のため、デイサービスや訪問ヘルパーの移動等の福祉輸送をマルチタスク化し、ライドシェアとして地域公共交通に組み込み、介護事業者には介護報酬外の追加収入を、地域の方にはもう一つの公共交通手段を提供できる仕組み、「介護連携ライドシェア」を検討し、国に制度改正を提案すること。

3. 産業労働

本格的な人口減少社会に入った現在、コロナ禍を経て県内経済は緩やかな回復基調にあるとはいえ、エネルギーや原材料価格の高騰、また物価高騰による景気の低迷、さらには米国の関税措置による先行きの不透明感等、社会を取り巻く環境は不安定な要素を抱えている。

人材不足等による企業倒産も高い水準で推移しており、県内企業、特に全事業所の約 99%、全従業員の約 75%を占める中小企業に対する各種支援対策は、これまで同様継続して細かく進めていかなければならない。

4 月に開幕し、現在好評のもとに開催中の 2025 大阪・関西万博については、各種の調査データを可能な限り有効活用し、引き続き県関連事業の充実を図ると共に、神戸空港の国際化等も追い風とし、万博終了後をも視野に入れた観光戦略につなげるべきである。

●産業政策における重複行政の改革

産業政策については、県と市町の支援策が重複しないよう調整を図り、企業ニーズに即した迅速な支援体制を構築すること。

●米国関税措置の対応

米国関税措置は、本県の輸出企業に対する直接的な影響に加え、日本経済を下押しすることを通じて間接的にも本県経済を下振れさせる大きなリスクとなっており、雇用・賃金、設備投資、個人消費等も下押しされる可能性のある中、関税措置影響の分析を行い県内産業・経済への影響に対する万全の措置を講じること。

●個人消費の回復

安定した物価上昇を早期に実現すること、これとともに実質賃金が継続的に上昇する環境を整え、賃上げを確立すること、そして持続的な社会保障制度を確立し、老後の生活に関する不確実性を出来るだけ解消して安心感を高める施策を講じること。

●景気対策の実施

これまでに蓄積されたビッグデータ等も活用し、「はばタン Pay+」に加え、新たな試みも模索しつつ、持続可能な景気対策を進めること。

●新たな産業創出への支援

新たな産業分野として注目を集める情報技術やデジタル産業、再生可能エネルギー、バイオテクノロジー、宇宙産業などに対しても支援を行い、地域経済の多様化や持続可能な発展を目指すこと。

●神戸医療産業都市の活性化

兵庫県は「神戸医療産業都市」を有している。神戸市との連携を一層密に、医療と研究分野のさらなる充実を図ると共に、国際的な交流も視野に医療産業の振興を推進すること。

●科学技術基盤の産業利用促進

FOCUS スパコンや Spring-8・SACLA などの利用提供を通じた関連企業の高度化を支援すると共に、産官学の連携をより進め半導体や蓄電池関連産業の産官学連携の更なる強化に努めること。

●事業承継におけるマッチングイベントの実施

事業の継承を望む企業と受け手とのマッチング相談会を実施すること。また、新たなビジネス創出に意欲的な人材と地域課題の解決を目指す事業とのマッチング機会を設け、新たな視点の下、DX も活用しつつ産業の発展に繋げること。

●大阪・関西万博を活用した兵庫の活性化中小企業に対する経営支援の強化

兵庫への観光客の誘致を期して世界に兵庫の魅力を発信し、アフター万博への波及効果も視野に、2025 大阪・関西万博を兵庫の活性化に最大限活用すること。

●新型コロナウイルス対策での実質無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)の支援対策

新型コロナウイルス対策で行われた実質無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)で融資を受けたものの、金利上昇や物価高で資金繰りに行き詰まり返済出来ず倒産企業が増加している中、経営が厳しい事業者に対応する支援策を講じること。

●商店街活性化

街の賑わいの創出や商店街活性化施策について多数の事業が行われている中、より商店街事業者にとって寄り添った、より利用していただける施策にブラッシュアップすること。

●中小企業に対する経営支援の強化

中小企業を取り巻く厳しい現状に鑑み、金融機関や保証協会などとの連携の下、きめ細かな支援を継続的に行うとともに、起業への支援も更に強化を図ること。

●中小企業振興

中小企業のDX化やアフターコロナの環境変化に応じたビジネスモデルの再構築、新興事業の支援、地場製品の消費拡大施策を行い、今後の中小企業振興施策の構築を図ること。

●ストレス社会における働き方改革

効果的な時間の管理や労働環境の改善を目指す視点から、企業と従業員が協力し合い、より働きやすい環境の下、心身ともに健康で持続可能な働き方が実現できるよう支援すること。

●海外人材の活用促進

適切な採用プロセス、労働環境の整備、文化や言語への理解を深める取組などを通じて、多様なバックグラウンドを有する海外人材とのコミュニケーションや協力が円滑に行われるよう、兵庫県として総合的な多文化理解を進めること。

●観光人材の育成

芸術文化観光専門職大学との連携の下、県内の観光人材を増加させること。同時に、県内の観光企画をバージョンアップさせ、より魅力的なものにすること。

●人生100年時代を見据えたキャリア形成への支援

多くの分野で人手不足が深刻化する中、高齢者や女性、障がい者など、多様な人材を積極的に活用する取組を進めること。また、教育制度や資格制度の改革を通じて、将来の労働力を確保するための人材育成に取り組むこと。併せて、様々な立場や背景を有する人材が活躍できる環境を整備し、効果的な人材確保と活用に努めること。

●モノづくり産業の伝承

兵庫県の製造品出荷額の全国シェアは 5.0%、都道府県別では全国 5 位で全国有数の工業県でありながら、理工系を志望する学生が減少している。小さい頃からものづくりの良さを体験出来る機会を増やして、県内ものづくりの良さと伝承を行うべく「技能グランプリ&フェスタ」など制作の場で触れ合える機会の創出を図りものづくりの魅力を広め人材発掘の構築を図ること。

●国際交流の促進

友好姉妹都市等との連携強化を図り兵庫の国際的なネットワークを広げることで、多様な文化交流を行い地域の発展に寄与すること。また、県内の学校や大学と連携して国際交流プログラムを実施し、留学生の受け入れなどで国際感覚を養う機会を一層提供すること。さらに、外国語教育の充実により県内地域文化の発信強化を図り、相互理解を深めることで海外から選ばれる兵庫を目指すこと。

●旅行商品の開発促進

国際社会へ兵庫の魅力をより発信すること。特に、ユニバーサルツーリズムなど、「誰もがどこにでも行ける」環境を築くことで、障害の有無にかかわらず兵庫の魅力を誰もが体験・実感し、何度でも訪れたくなるような存在となるよう、兵庫の魅力づくりを加速させること。

●食のイベント等における兵庫五国の特産品のPR

全国で行われるフードイベントにおいて、神戸ビーフや淡路の玉ねぎ、日本酒やスイーツなど、兵庫五国の特産品をより積極的に PR すること。

●新たな移動手段獲得への取組

社会実験を経ての空飛ぶクルマの実用化を期し、技術的課題、法的課題、インフラ整備、社会的環境整備等の課題を解決し新たな移動手段の獲得を目指すこと。

●神戸空港の国際化も踏まえた関西3空港を一体的に捉える取組の推進

関西3空港を一体的に捉え、関西空港の回復と成長に向けた将来航空需要を精査しつつ、伊丹空港については地域社会との共生を目指す都市型空港としての役割を追求するとともに、神戸空港は国際化を力強く推進する中で、関西3空港の機能の維持・強化を図り、関西における兵庫の更なる活性化に努めること。

●観光情報の海外への発信強化

県公式観光情報サイト「HYOGO！ナビ」の充実をはじめ、兵庫が誇る観光資源の海外への情報発信基盤を一層充実させ、外国の人々がより容易に観光資源に繋がしやすい環境の整備に努めること。

●国際交流や友好親善も踏まえた観光振興

親日国や有効地域の人々を対象とする観光振興の推進は、国際交流や友好親善、ひいては広く安全保障の観点からも非常に有益である。例えば、神戸空港の国際化も追い風に台湾・韓国からの観光客の増加に一層努めること。

●観光振興

4月に開幕した2025大阪・関西万博や神戸空港の国際化などにより、今後県内入込客数の増加が見込まれる中、新たな観光ビジネスやインバウンド対策、国際交流を促す観光振興施策において県内経済の活性化を図ること。

●買い物移動スーパーの支援

高齢化が進む県内の中山間区域やオールドニュータウンでは、買い物難民問題が深刻になっている。民間事業者が買い物難民問題解決のため、軽トラック等で移動スーパーを運用している。この取組を県として支援すること。

4. 農政環境

兵庫県は、五国(摂津・播磨・但馬・丹波・淡路)の気候・風土に根差した多彩な農林水産業が営まれており、これまで県民生活に欠くことのできない食料を安定的に供給し、古くから引き継がれてきた伝統文化とあいまって、潤いと安らぎに満ちた空間を提供し、一方で災害時の環境保全等の多面的機能を有してきた。しかし、全国的な農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増しており、本県においても人口減少や高齢化による担い手の減少、荒廃農地の増加、基幹的施設の老朽化の進行に加え、不安定な世界情勢に起因する燃油・肥料・資材の高騰など多くの課題が顕在化している。

こうした国内外からの厳しい状況の中、次代の力強い担い手の確保・育成に努め、その担い手へ集約化を進め、また収益性の高い農林水産物への移行等により儲かる農水産業を実現し、経営の安定化を図っていくことが重要である。さらに、地域が描く将来の展望が農林水産業にとって最適な環境となるよう、最先端技術を駆使したソフト施策との連携を強化し、新技術の活用や施設の統廃合・再編や最適な施設規模の検討により、コスト削減を図るとともに、より一層の効率的・効果的な農林水産業の持続的発展を図ることが重要である。

また、地球温暖化による異常気象や大規模災害が頻発し、地球規模で環境問題に取り組む重要性が増している。2050 年カーボンニュートラルに向けて人々のライフスタイルを大きく転換させるため、県民への更なる省エネ型経済活動の普及啓発、次世代を担う子どもへの環境教育の推進にも取り組んでいくことが重要である。

●持続可能な農業の推進

鳥獣対策、家畜疾病対策に努め、中山間地域の農地を保全し兵庫の特徴である集落営農者の経営安定等に努めると同時に、担い手の法人化など農地の集約化もさらに進め

ていき持続可能な本県農業を模索すること。またスマート農業技術を推進していくために技術研修で就農者を育て、コスト高の対応に取り組み、生産性の向上に努めること。さらに、生産から販売、消費に至るまでの食料システム全体での環境負荷低減を図る取り組みや技術の導入を支援し、県民理解の醸成に向けて環境負荷低減の「見える化」を推進していくこと。

●ツキノワグマの保護と人的被害防止の施策推進

本年は全国的にクマによる被害が相次いでおり、本県においてもツキノワグマによる農作物被害や人的被害が近年増加傾向にある。特に熊の食べ物となる木の実(どんぐり等)が不作の年は山を降りて人里に向かう個体が増え、そのことにより事故など人的被害が引き起こされる傾向にある。インバウンドを始め、多くの人々が兵庫の豊かな自然に触れるために本県を来訪する機会が増える中、不測の事態を避けるためにも最優先に被害防止に努めなければならない。そのため、県有林や、分収林の契約除地(自然林約5,000ha)を始めとした現在ある広葉樹林の管理・育成を行い豊かな森を育むと共に、木の実の備蓄を行い、クマと人間が共存共栄することの出来る兵庫モデルの構築を推進していくこと。

●野生鳥獣の被害防止対策の推進

昨年韓国で発生した最新鋭航空機(B737-800)墜落事故の原因はバードストライクだとされている。我が国においてもバードストライクによる事故報告は増加傾向にあり、今年7月に国土交通省は航空機の安全上最も危険な鳥の一つとして全国107空港とヘリポートに対し「トモエガモ」の注意通知を行った。トモエガモは大型の鴨で数万から数十万羽が密集して飛ぶ特徴があり、日本へは冬期に飛来する渡り鳥である。空港の安全確保のため現在は空砲や花火で対応しているが、全く効果がないのが実情である。

また、本県には市街地に位置する大阪国際空港や神戸空港等の大型空港が存在しており、懸念の払しょくが急がれる。しかし、トモエガモの生態情報は少ないことから、本県としても早期の生態調査を行い、環境省指定の絶滅危惧種で、かつ鳥獣保護法で保護される非狩猟鳥獣でもあるトモエガモの現状に警鐘を鳴らす必要がある。

●有機農業の推進

本県は、環境創造型農業で先進的な取り組みをしてきたことから、有機農業へ取り組む農業者、新たな就農者への支援を一層強化すること。技術指導の支援に加え、手間のかかる栽培に対する人手の確保など経営のサポート、販路拡大支援は本年からスタートしたところであるが、消費拡大のためには、食の安全性と土壌汚染や生態系の保全という社会的意義を消費者に理解してもらう施策にも注力する必要がある。そのためには、学校給食において県産オーガニック食材を提供し、食品の品質や安全性についての知識を身につけさせることは大変重要である。また「兵庫のめぐみ学校給食」で行うPR活動などを拡大し、有機野菜や地産地消の取り組みを児童生徒はもちろん、保護者や地域住民にまで広く推進していくため、県市町一体となって取り組むこと。

●兵庫県産米の生産力の強化

本県の稲作は、田の面積が狭く一戸あたりの収穫量が少ない。生産費の内訳は労働費、ついで農機具費が高くなっており、儲けが少なく、兼業農家が多いのが課題である。高コスト体質を改善するために、担い手への農地利用の集約や高度な集落営農を進めること。また、高度化する消費者ニーズを捉え、高品質食味米や安全・安心な米などブランド力を高め産地間競争に負けない生産、流通体制を整備すること。特に、近年の夏季高温による品質低下に対応するため品種改良に取り組んできたオリジナル米は来年度のデビューに向けて、広報に力を入れること。

●おいしいごはんを食べよう県民運動の強力な推進

この運動は阪神淡路大震災を契機とし平成9年から続くもので、「健康的な食生活の実践」「将来的な食料確保」「環境を守る」「災害に備える危機管理」の4つを柱としている。27年もの長きにわたるこのような取組は他県では類を見ないが、本運動がどこまで県民に浸透し、普及しているのか分かりづらい面もある。震災30年を迎え、県として本運動を強力にバックアップし認知度の向上に努めること。

●ひょうご(HYOGO)の酒のブランド力強化

本県は酒米(山田錦)の全国シェア1位を誇り、日本3大酒蔵の灘五郷を持つ。国内需要やインバウンド需要の拡大と「ひょうご(HYOGO)の酒」のブランドを一層強化するためにも、例えば地域ごとに開催されている酒まつりを、一堂に会する「ひょうご(HYOGO)の酒まつり」として開催したり、兵庫の玄関口となる新神戸駅周辺などに日本酒博物館を設置することなどを検討すること。

●農業の6次産業化支援の促進

農作物の加工販売や農家レストラン、農家民宿、収穫体験などの6次産業化は、農家の所得向上、雇用の創出、観光客の増加、地域のブランド化にしっかりと繋げるために、経営などの相談体制の強化やプランナーの派遣、県内の成功事例の積極的な発信などに努め、安定的な経営を支援すること。特に需要の高まっている直接加工販売は、商品開発や衛生管理システム導入などのための資金を補助して促進していくこと。

●農家販路開拓支援プロジェクト

以下の農家販路開拓支援プロジェクトを県として推進すること。

(1)生産者が自ら販路を開拓している場合は、農産物への付加価値が価格に反映しや

すく、品質向上や生産意欲向上につながっており、自ら販路開拓が難しい農家を支援すること。

(2)国が取組を始めている、中食・外食ニーズに応じた業務米(多収品種米)の生産と業者とのマッチングや、国産野菜の生産拡大・活用拡大に向けた連携強化に向けて、県としての支援を検討すること。

●農福連携の取り組みの推進

現在の日本の農業を支える平均年齢は 67 歳と高齢化しつつあり、また今後農業従事者の担い手不足が長期課題となっている。一方、福祉の分野では障害者の就労意欲が高まっており、障害者が職業を通じて生きがいをもち、自立した生活を送ることが出来るように求められている。このような背景から、「農福連携」が、農業分野の担い手不足対策、働き手の確保として期待されている。

しかし課題は多く、障害者といっても、身体障害・知的障害・精神障害など一人一人の障害特性が異なり、各障害者のマッチングが必要となる。例えば、障害者の特性に応じた職種の吟味と雇用・就労をするためには農園の設備の充実やトイレなどの附帯設備などの整備を進める必要がある。また障害者サポートのための業務の創出・人事制度の整備も必要となるなど、施設の整備といったハード面だけではなく、実際に働く障害者の研修を担うジョブコーチを派遣してもらい、障害者が仕事を覚えるためのマニュアル作成や、精神面で仕事にいきづまった際の障害者をサポートする体制構築などといったソフト面での整備等多岐にわたる支援が必要である。このため、県としてもこれら多くの課題を一つ一つ解決し障害者にとって働きやすい環境づくりを積極的に推進すること。

●ため池の保全と東播用水に係る体制整備の推進

東播地区におけるため池の重要性は、先人の血と涙と汗をきざまれた東播地区の農業

の歴史そのものである。ため池の保全県民運動第2期推進運動(令和5～7年度)を遂行するにあたり、県民のため池に対する意識向上を図るとともに、ため池保全に向けた着実で、適正な管理が行われるような体制整備や、耐震化等の防災・減災機能の向上と老朽化対策の推進を着実に実行すること。

●海区漁業調整委員会の説明責任

海区漁業調整委員会は公平公正で改正漁業法の趣旨に沿って運営がされるように務め、漁業者に説明責任を果たしていくこと。

●巻き網漁業者の安全確保

兵庫県では全国唯一、巻き網漁業者に75馬力のエンジン搭載を求めている。この場合、船速は10ノット以下であり、高潮の際には逃げ遅れ横転の危険性が高い。漁業者の安全確保のため早急に是正すること。

●密漁の防止の強化

兵庫県のほとんどの沿岸海域には共同漁業権が設定されており、その区域内では共同漁業権の免許を受けた漁業者以外の人物がこの権利を侵した場合、漁業権侵害として罰せられることとなっている。しかし最近、密漁がレジャー化していたり、一部では暴力団の資金源になっていたりするケースが新聞報道等で取り上げられている。これらの防止の観点から、特定の水産資源に係る採捕の禁止期間や、地域毎に漁業権が設定されている水産資源等を世間に周知する活動を展開し、兵庫県漁業調整規則等関係法令の励行が徹底されるよう密漁防止に向けた取組強化を行うこと。

●2050 年カーボンニュートラルに向けての温室効果ガス削減の取組強化

兵庫県の「温室効果ガス部門別排出量(2021 年度)」によれば、産業部門からの排出量が 66.8%を占めており、全国(排出量 35.1%)の約 1.9 倍となっていることから、産業部門への温室効果ガス削減の取り組みが大きな課題と言える。兵庫県地球温暖化対策推進計画(2022 年3月改定)では、2030 年の温室効果ガスを 48%削減(2013 年度比)の目標を掲げている。産業労働部との更なる連携を図り、目標達成に向けた環境政策をブラッシュアップさせること。

●安心で安全な農業・農村づくりの推進

兵庫県は地震や台風などの自然災害が頻発する地域である。特に近年は集中豪雨が多発し、将来へ向けて年間発生件数が増加することが予測されている。大規模災害から農村住民の生命・財産を未然に守るための総合的な防災・減災対策を推進することが重要である。このため広域的な視点で、ため池改修や排水機場の整備、地滑り防止対策等のハード整備を展開するとともに、農地災害の予測や情報システムの整備、ハザードマップの整備等のソフト対策を推進していくこと。また、地域住民の管理活動への参画など地域とのつながりを重視した対策を着実に進めていくこと。

●スギの植え替え促進

政府は 2023 年度版の森林・林業白書において、社会問題となっている花粉症対策として、発生源となるスギ人工林を 33 年度までに約 2 割削減する目標を掲げ、スギ人工林の伐採と花粉の少ない品種への植え替えを促進する方針を示した。本県においても、発生源対策としてスギ材の需要拡大のために、住宅分野におけるスギ材への転換促進を着実に実行すること。また、少花粉症スギなど花粉症対策苗木の生産拡大に取り組み、スギの伐採地への植栽や、条件不利地においては伐採後の広葉樹の導入に取り組むこ

と。そのための労働力の確保として、林業体験や担い手育成の研修などに力を入れること。

●瀬戸内海の栄養塩管理計画の推進

環境保護や脱炭素の名目で県民生活や経済に過度な負担を与えないよう、環境政策は適度な実施が肝要である。高度経済成長期に発生した赤潮対策として瀬戸内海環境保全特別措置法が制定され我が県においても周辺海域の水質改善が実現したが、行き過ぎた対策により栄養塩が不足し漁獲量の減少や海苔の色落ちなどが発生している。環境保護に関する政策を実施する際は環境面だけでなく、その及ぼす影響を将来的、多角的に分析し、実施の要否を判断すること。

●林業が持続できる仕組みづくりの推進

林業は後継者不足や木材価格の低下などにより経営が困難な状況が続いている。2023 年にはウッドショックで木材価格が高騰したことにより経営環境は改善するかと考えられたが、これまで続けてきた長年にわたる経営へのダメージからすぐに増産できる余力や体制が整っておらず根本的な復活には至っていない。人工林を管理していくことは土砂災害など防災上の観点や、杉やヒノキの花粉対策といった観点からも必要である。ウッドショックへの対応では川下、川中、川上への支援を実施し原木生産の増加など一定の成果を上げている。

原木価格の高騰時にすぐ増産できる体制を維持していくことは、林業の経営安定化や就業人口の確保など現在林業が抱える問題の解決に必要不可欠である。

このため、原木価格の変動による林業経営の不安定さを、県発注の業務で緩和する需給安定施策を研究し実施すること。

●PFAS(ピーファス)対策

有機フッ素化合物「PFAS(ピーファス)」は分解されにくく人体に有害であるが、県内の井戸水などで基準値を超えた汚染が確認されている。県は井戸水の調査地点を市町とともに増やし、安全性を確保すること。また、国に対して規制の強化や地方への支援を求めること。

5. 建設

近年増加している自然災害に備えるため、河川整備や土砂災害対策を推進していく必要がある。特に線状降水帯や豪雨が頻発しており、県が進めている地下貯留管や河川の浚渫工事を着実に実行していくことや、計画中の対策に関しても着実に実施していくことが重要である。

また、ハード面では道路ネットワークの整備は県民生活の改善につながることから引き続き整備を進めるとともに、ソフト面では自家用有償旅客運送、ライドシェア等の活用により過疎地域における交通手段の確保を図っていく必要がある。

さらに今年、本県は阪神・淡路大震災 30 年を迎える。南海トラフ大規模地震の 30 年以内発生確率は 80%であることから津波対策も喫緊の課題である。

●災害に強い都市基盤の着実な整備と施設更新

高規格堤防や調節池等、高度な河川・海岸の機能強化を行うこと。また、ハザードマップ等の災害リスクの認知度向上を目指すこと。また、インフラの長寿命化に取り組み、ドローンによる空撮やレーザースキャナの採用等、最新のデジタル技術を活用すること。

●企業の防災機能向上への支援

企業の防災機能向上を支援すること。また、企業の BCP 策定時には、県によるアドバイスや共同体制構築や訓練時の指導等を検討すること。

●神戸市への河川管理の権限委譲検討

神戸市内の河川管理においては、権限委譲を検討し、人材、ノウハウ、予算の神戸市への移管のあり方も検討対象とすること。

●河川のゴミの除去

河川へゴミを捨てる行為は河川管理上の機能を損なう恐れがあり防災上も問題があるため、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」など関係法令で罰則規定が設けられている。

現在、県では下流の地元自治会などに依頼し、河川にオイルフェンスなどを設置し、ゴミを収集撤去している事例がみられるが、一部の自治会に過大な負担を強いるものである。このため、必要な予算を確保し、ゴミの収集を上流、下流の流域全体として県においてゴミ対策に取り組むこと。

地元市町とともにゴミの河川への投棄を防止する啓発に取り組むこと。

なお、現在、土木部では明石川や庄下川での堆積土砂・ごみ、植物等の撤去作業を実施され、このうちのごみ撤去については地元負担が生ずる等、過大な負担を強いていることから予算を確保し、ごみの投棄対策に取り組むこと。

●老朽化の進む公共施設の適正管理の推進

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える中、兵庫県の財政は依然として厳しい状況にある。人口減少による施設の総量についての需要の変化や、人口の低密度化や地域偏在による地域ごとに必要な施設の総量についての需要の変化を鑑み、公共施設マネジメントを適切に推進すること。

●地域の公共交通の確保

高齢化が急速に進む中、地域公共交通で住民の足を確保して買い物・医療難民等をなくすことは、政治が住民に対して保障する生活の最低水準、すなわちナショナルミニマムであり、福祉政策でもある。

県内では、高齢者など交通弱者が公共交通から取り残されている公共交通空白地域がまだまだ数多く存在する。

バス、タクシーのみでは十分な移動サービスが提供されない過疎地域などで、住民の日常生活における移動手段を確保するため、国土交通大臣の登録を受けた市町、NPOや自治会などが運行する白ナンバーのワゴンタイプの車等の運送形式、すなわち「自家用有償旅客運送」では、運賃は、バス運賃程度か、タクシー運賃の 1/2 程度で設定されている。

高齢者などの交通弱者が、県内どこにお住まいでも買い物難民や医療難民とならないよう、最寄りの鉄道駅にアクセスできる公共交通の足を確保することは、県政の重要課題である。

「自家用有償旅客運送」の制度も活用し、県内の公共交通空白地域をなくすようにしていくこと。

●ライドシェアの推進

近年、過疎化や高齢化・人手不足の影響で特に過疎地域での交通手段の不足が社会課題となっている。ICT 技術の進歩により携帯電話を利用した配車・決済手段も多様化しており、交通手段確保の方法としてライドシェアに対する期待が高まっている。

国土交通省は、令和 6 年4月、地域の自家用車や一般ドライバーがタクシー事業者の管理の下で安心・安全な運送サービスを有償で提供することを可能とする制度（日本版ライドシェア）をスタートさせた。

令和7年7月末現在では、全国の141地域（大都市部 12 地域及びその他 129 地域）で運行が開始し、県内の神戸市や尼崎市、西宮市が「神戸市域」としてその対象地域となっており、取り組みが進んでいる。こちらの推進とともに、ライドシェアに限らず、地域に

よっては乗合タクシーの活用を促す方策など、県内の交通空白地を抱えるすべての地域でも対策を進めていくこと。

●夢舞台（特にホテル部分）の売却

夢舞台は、2000年オープンに際し、土地・造成費・建築費の総額は683億円という巨額な費用がかかっており、老朽化が進むにつれ大規模改修や、建て替えという課題がある。兵庫県が長期にわたる財政負担から解放されるには、少なくともホテル部分については一般売却すること。

●播磨科学公園都市のあり方の見直し

播磨科学公園都市については、あらゆる面において、人が住み生活できる都市として持続可能ではなくなっている。特に住宅分譲は、産業、業務用地と異なり、まちづくりであり、くらしづくりでもある。有識者会議を立ち上げ、大胆に都市のあり方を見直し、現在住んでいる住民にとって、暮らしやすく持続可能なまちにしていくこと。

●人口減少を見据えた水道事業の広域化の推進

県内水道の地域間格差を是正し、将来にわたって安定的に水を供給し続けるため、上記の前項の強靱化を図るとともに、水道人材の県内共同募集や部材の共同購入、システムの共同化、ICTの利活用を通じて県がリーダーシップをもって県内水道の広域化を進めること。

●ローカル鉄道の存続と駅舎のバリアフリー化の推進

ローカル鉄道は地域の最重要の社会資本であり、その存続は高齢化が急速に進む中、高齢者など交通弱者が買い物難民、医療難民になることを防止する福祉政策であり、一度無くなれば復活は不可能である。

県内の JR 赤字路線に関して、路線の維持・存続に向けて、周辺自治体とともに国への関与を強め、利用促進と利便性向上を図りながら沿線を活性化すること。

また、高齢者や障害者などに優しい駅舎のバリアフリー化に取り組むこと。

●土砂災害の防止と安全安心の確保

近年、集中豪雨による土砂災害が県内でも頻発している。

山間部の土砂災害の危険がある地域では、災害弱者の高齢者が数多く居住しており、不安の中で日々暮らされている。

このため、土砂災害警戒区域や特別区域の見直しを不断に行い実態に合った地域指定を行うこと。

また、必要な急傾斜地崩壊対策事業を速やかに行い、地域の安全安心の確保を図ること。

●道路ネットワークの整備促進

地域発展の拠点となる地方都市間を効率的に連絡するために、播磨臨海地域道路を始め、名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、神戸西バイパス、東播丹波連絡道路、東播磨道北工区、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道などの整備計画を加速させ、地域相互の交流の円滑化に努めること。

●主要渋滞箇所の見直し

令和 6 年 3 月に見直された交差点等の主要渋滞箇所の整備解消を急ぐこと。

周辺状況の変化により渋滞が悪化している箇所があることから、改めて渋滞状況の確認や対策を推進すること。

交差点改良などのハード対策と交通需要管理のようなソフト対策に取り組むこと。また、ETC の走行経路や急ブレーキや急ハンドルなどの走行履歴等のデータを活用し、渋滞発生箇所の特徴の把握や、交差点改良等の対策実施済箇所の効果検証などを行い、さらなる渋滞対策の検討を進めること。

●都市計画に位置付けられた重要な道路の整備促進

例えば姫路上郡線など終戦直後に都市計画がなされた道路の拡幅やバイパスの整備が遅れている個所が、県内に数多く存在する。このため、今一度都市計画を検証し、整備の遅れた事業を推進すること。

●防災・減災対策の推進

インフラの長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図るため、予防保全による老朽化対策への転嫁を推進すること。また、災害発生直後の被災状況を的確に把握するためドローンによる空撮やレーザースキャナーによる図化等、デジタル技術の活用を推進すること。

●高齢化が進む地域における住宅耐震化の促進

昨年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、人口減少・高齢化が進む地域を襲った地震で、犠牲者の死因の 42% は家屋の倒壊による圧死である。これら被災地の耐震化率は例えば珠洲市 51%、輪島市 46% であり、全国平均 90% を大きく下回っている。

また、65 歳以上の高齢化率は珠洲市 52%、輪島市 46%であり、全国平均高齢化率 29%を大きく上回っている。本県でも高齢化率が高い地域は、耐震化率が低い傾向にある。つまり、高齢者が多く居住し過疎化する地域では、住宅の耐震化が進んでいない。

一方で、30 年以内に発生する確率が 70～80%とされ、昨年 8 月 8 日に地震臨時情報が発出された南海トラフの大規模地震の危機が切迫している。

このため、本県においても高齢化地域で住宅の耐震化を促進するビジョンを明確にするとともに、国に対して法制度や財政措置の創設を求めること。

●住宅耐震化補助の際のフェニックス共済義務付け廃止

住宅耐震化補助の際にフェニックス共済の義務付けを平成 18 年度から県は行っている。フェニックス共済加入は住宅耐震化の行政目的と全く関係がなく補助金適正化法の趣旨に反する。また、国策である速やかな耐震化を阻害するものである。

このため、即刻廃止すること。

●JR 西日本の鉄道駅のバリアフリー化の推進

例えば、JR 姫新線太市駅については、3 年前の駅の改修で民間事業者が駅舎を整備するなど全国的に有名になったが、駅舎の改修に合わせて、プラットフォームのベンチと屋根が撤去されており、雨の日には高齢者などが長時間雨に濡れながら待つ悲惨な状況である。JR 西日本は、この太市駅だけでなく、およそすべての無人駅のベンチなどを撤去する方針と聞いており、バリアフリー法では鉄道事業者の努力義務があることから、問題である。

●県営住宅と市町営住宅一元化の推進

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づく県営住宅の整備を進め、県営住宅と市町営住宅が隣接する区域では関係自治体と連携し、県営住宅の効率化を図り、地域の活性化や人口が増える政策を押し進めること。

●公営住宅の再編または指定管理制度のあり方の見直し

県内には市営住宅と県営住宅が隣接する地域が多数あり、効率の悪い運営を再編するなど、市町や民間の十分な理解を得て、移譲の推進を検討すること。

また、県関連施設の指定管理制度についても、民間事業者を積極的に活用し地域の賑わいの創出や税収入を生み出すビジネスモデルを新しく構築していくこと。

また、再編に当たっては、人口減少社会を踏まえ、広域的な視点で住宅施策を見直すことで、県民の住環境の改善と財政負担の軽減を両立させること。

●コウノトリ但馬空港の利活用の推進

コウノトリ但馬空港は、但馬地域の高速交通の空白状態を解消し、交通の利便性を高める通勤ター空港として平成 6 年に開港した。「あるものを最大限に活用」する観点から、ダイヤを不断に見直し旅客需要を掘り起こすことにより利用促進を更に進めると共にスカイダイビングや遊覧飛行、気象観測などの拠点として空港の多面的活用を促進すること。また、過疎地を襲い交通を途絶えさせた能登半島地震の教訓を踏まえ、交通や救急医療に優れた空港を目指し、施設の充実を進めること。

●丹波篠山市における太陽光パネルの取組紹介の実施

丹波篠山市はまちづくり条例において、太陽光パネルを 200 m²以上は許可制にし、公道から見えない場所にすることなどを義務付けている。丹波篠山市の取組について県内

市町に県として示し、山を削りふるさとの景観を毀損する太陽光パネル規制の好事例として積極的に紹介すること。

●大規模地震災害を見据えた上下水道施設の強靱化の推進

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、最重要のインフラであるべき上下水道施設の大規模地震に対する脆弱性が明らかになり被災地の住民生活を一層困難にすると共に復旧・復興の大きな支障となった。現行の地方財政法では、上下水道事業は公営企業と位置付けられ、水道料金で施設の整備に充てる独立採算制が原則となっている。しかしながら、能登半島地震の被災状況を教訓にすれば国民の安全・安心を守るとは国の責務であり、憲法に規定する生存権の保障と考えられることから上下水道施設の強靱化について国の抜本的関与と公費負担が必要であり、我が会派主導により昨年 6 月議会で以下の意見書を出しており県としても国に要望し実現を図ること。

- 1 上下水道施設の耐震化等のため新たに手厚い助成制度を創設すること
- 2 上下水道の耐震化等に対して新たな操出基準を創設し、各地方自治体に対し水道施設の耐震化等に必要な地方財政措置を講じること。
- 3 個人負担とされている上下道の給水措置の修繕費について、大規模災害時には一括して地方自治体等が工事を発注することが復興・復旧を円滑化することから、公費負担の在り方も含めた制度設計を進めること。また被災地の水道工事事業者等の不足に対処するため、水道工事事業者の広域応援体制を構築すること。
- 4 大規模災害を見据えた上水道施設の耐震化等や発災時の早期復旧を推進するとともに、地方自治体の必要な財源を確保するため上水道施設の強靱化のための法整備を行うこと。

●将来を見据えた港湾機能の強化

阪神港(神戸港)の生産性を更に向上させるため、AI や IOT、遠隔操作 RTG の導入、サイバーポートを積極的に活用し、官民連携により競争力を強化すること。また、姫路港については、工業港として 2050 年カーボンニュートラルを見据え水素等のサプライチェーンの形成を検討するとともに、持続可能な観光港として新航路誘致を進めること。

6. 文教

今、目の前にあるメガトレンドは「気候変動」「テクノロジー」「人口減少」である。それらの対策をいかに進めていくか？各自治体の知恵と工夫の獲得競争であり、また都市間競争の施策展開の勘どころである。兵庫県の直近の課題は、「理工系人材」をいかに育成及び獲得していくのか？が大きな課題だと考える。

現在、兵庫県のソフトの強みは「体験学習」と「留学支援」。阪神淡路大震災を教訓とした「トライやる・ウィーク」(中学生)や「海外武者修行プロジェクト」(高校生)を先頭に、短期及び長期の海外留学支援(高校生)を強化している。「躍動する兵庫」の実現を目指して取り組まれている各施策には一定の評価をする。今までの兵庫の教育は、「確かな学力」「学校・学区環境の選択」「キャリア教育」を重視してきた。また、「いじめ対策」「不登校児童・生徒への支援」「教員の働き方改革」も同時並行として取り組んできた。取り組んできた施策の方向性に対しては、我が会派は一定の支持を表明する。

しかし、大きなトレンドが全国的に押し寄せてきている。それは、「私立高校の授業料無償化」と「中学校部活動地域展開」である。前者の「私立高校の授業料無償化」は、各都道府県の早急な「高校適正配置計画」が必要不可欠であると考え。県内の県立高校と私立高校、そして市立高校との共存をどのように考えるか？が大きなテーマとなる。また後者の「中学校部活動地域展開」における保護者負担はどれくらいの金額になるのか？国の制度設計が定まらないまま、県内の政令市である神戸市はR8年夏より本格的に地域移行に入る。我が会派は、この2点を特に重視した文教政策の提言を引き続き行っていく。

1 私立高校授業料無償化の対応について

●県立高校の計画的な環境整備

「高校教育改革実行計画」(仮称)を作成し、施設の老朽化対策等を計画的かつ円滑に実施すること。

●県立高校と私立高校及び市立高校の適正配置を考えること。

「私立高校授業料無償化」に伴い、高校進学(特に普通科)の選択肢が広がることを踏まえた「高校適正化配置計画」(仮称)を早急に作成すること。

●小規模校の維持や活性化のための具体的な施策を検討すること。

●県内どこに生まれ育った子どもでも希望する高校に通える地理的アクセスを確保できるようにすること。

●小規模でも多様で質の高い教育機会を確保すること。

各学校間連携による単位互換制度等の確立を構築すること。

2 中学校部活動地域展開について

●保護者の費用負担軽減策として、県独自の教育バウチャー制度(塾・習い事助成のクーポン配布等)を検討すること。

●中学校施設外の放課後活動としての保護者の送迎負担軽減策を検討すること。

●激変緩和措置として、国への要望活動を強化すること。

3 教員について

●兵庫県下公立小・中学校の教員不足対策の推進

本年5月1日時点で本県では小学校 87 人、中学校 50 人、高等学校 31 人、特別支援学校 26 人の合計 194 人の教員不足が発生している。一昨年10月から県内3か所で、教員免許を持っていて経験がない方(ペーパーティチャー)や教育現場から長く離れて

いる元教員を対象に、講座を開き 108 人が参加しているが、今後、会場の増加や内容を工夫し幅広い人材の確保発掘等、教員(講師)の確保に努めること。教員不足解消に向けた取り組みとして本県では講師登録人材バンクを設置し令和 7 年 5 月 1 日時点で 1,606 人登録されている。希望する者には学校とのマッチングにより臨時講師や非常勤講師として派遣されるが、これら講師の中には不安定な身分で不安を抱えている者が多い。教員採用試験では臨時講師等に第1次選考試験で加点しているが教諭として採用できるよう更なる拡充を図ること。

●多様な人材の確保

2026 年度の教員募集に対し、兵庫県公立小学校の応募倍率が 3.2 倍、公立中学校の応募倍率は 3.7 倍で小学校は中学校より比較的低い倍率となっている。なお、2024 年度は全国の公立小学校では採用試験の採用倍率が 2.2 倍で 5 年連続、過去最低を更新している。倍率の低下は教員の質も下がることが懸念される。質の高い多様な人材確保のために「特別免許状」や社会人が受験できる「特別選考」更には「教員試験実施回数」の増加に取り組むこと。

●教員の業務改善の促進

教員の負担を軽減するためにも多様な人材の確保や生成 AI を含む ICT を活用し、業務の効率化を図り、働き方改革を積極的に進めること。

●心の病による休職者対策の推進

令和6年度の本県での90日を超える精神疾患での休暇等取得者は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、事務等を合わせて 272 人となっている。毎年増加しているが休職した教員の年代ごとの割合は特に、20 代から 30 代が高い傾向にある。現在、

中堅教員が減少してきており、若手が気軽に相談できる相手が少なく学校内でのサポートも薄いことが考えられる。スクールカウンセラー(臨床心理士等)を増員し相談できる体制を整えることで環境改善が図られるよう努めること。

●部活動指導員の活用

部活動は休日にも行われており、教員の献身的な長時間労働勤務によって支えられている。指導経験がない教員の負担は相当なものである。学校内の働き方改革を考慮し、地域の人材を部活動指導員として活用し、部活動改革を行うこと。

●教員の質の向上について

教員による不祥事(体罰、猥褻、差別発言等)は、資質の根幹にかかわる問題であり、倫理観の欠如に対して研修の強化や、監視体制の構築など未然に防ぐ対応策を強化すること。

4 不登校対策

●別室指導を受けられる環境整備の促進

近年全国的に増加している不登校児童生徒が登校する際に、学校における居場所として常時別室指導を受けられるよう環境整備や人員の確保に関する支援を行うこと。また、配慮した不登校支援員に対して、スクールカウンセラーなどと共同し、研修を通じて資質の向上を図ること。

●学びの多様化学校の実施

政府は、不登校の子どもを対象に柔軟なカリキュラムを組める学びの多様化学校について全都道府県への設置を目指している。学びの多様化学校はフリースクールと異なり元

の学校から転校でき通常と同じ卒業資格を得られるメリットがある。2017 年施行の教育機会確保法で国や自治体による設置が努力義務とされているが、現在、全国で 58 校程度にとどまる。兵庫県下でいくつかの自治体が学びの多様化学校の設置に向け検討しているとのことであるが、教員の確保や財政的な制約などの課題がある。

●スクールカウンセラーの常勤化の推進

いじめ、不登校などの問題は増加している。現代の多様化した心の時代に合わせてきめ細やかな対応が求められる。スクールカウンセラーは学校内における心の相談の中核的な役割を担っているが、現状は週に 6 時間程度の勤務となっている。相談数も多く、相談したくてもできない状況も少なくない。スクールカウンセラーの外部性や専門性を担保しながらも、将来的な常勤化に向けた整備を行うこと。

●学びのアクセス 100%

不登校生徒数ゼロを目指すのではなく、不登校でも学び続けることができるようにアウトリーチの精度を高めることを政策目標にすること。

●ひょうご不登校対策プロジェクトの更なる推進

フリースクール等民間施設の利用者に対する補助を行う市町を支援するための助成を更に拡充し、県下全市町が取り組めるように後押しすること。

5 いじめ対策

●いじめの対応強化

本県のいじめ対応については、自治体によって様々であり、各首長の関心や政策方針により施策の重点箇所は異なると認識しているが、いじめの対応については県教育委

員会が市教育委員会に対して助言を行い、責任をもって未然防止・早期発見・早期対応を図ること。また協議会や相談窓口を作り、スクールポリス等の第三者機関が学校現場に介入できるよう環境整備を行うこと。

●スクールカウンセラーの常勤化の推進(再掲)

いじめ、不登校などの問題は増加している。現代の多様化した心の時代に合わせてきめ細やかな対応が求められる。スクールカウンセラーは学校内における心の相談の中核的な役割を担っているが、現状は週に6時間程度の勤務となっている。相談数も多く、相談したくてもできない状況も少なくない。スクールカウンセラーの外部性や専門性を担保しながらも、将来的な常勤化に向けた整備を行うこと。

6 さまざまな教育の実践

●キャリア教育の充実

学校での授業と企業等でのインターンシップを並行して進め、切れ目なく職業人を育てる「デュアルシステム」によるキャリア教育を導入すること。

●主権者教育の充実

特に若年層で政治への関心が低いことに鑑み、主体的に考えて議論し、意思決定を促す取組を含めた主権者教育(シティズンシップ教育)を充実・強化すること。

●インクルーシブ教育の実現

本県では2012年に開校した兵庫県立阪神昆陽高校と高等部のみの阪神昆陽特別支援学校はインクルーシブ教育を目的に、同じ敷地内に設置されている。校長は同じで教員も両校で指導できる。また、両校の授業の組み入れや卒業単位に参入できるなどの

先進事例がある。今後も、インクルーシブ教育を掲げ障害ある子もない子も共に学ぶ環境整備が実現するよう取り組むこと。

●初等教育における国語及びコミュニケーション能力の向上

小中学校でのプレゼンテーション、ディスカッション、ディベート、ファシリテーション、傾聴などの包括的コミュニケーション教育を通して「聞く、話す、伝える」能力を鍛え、円滑な人間関係の構築および国際社会でも役立つスキルの早期取得を促進すること。

●児童生徒の体力・運動能力の向上

初等教育を中心に学校教育全般を通じ、児童生徒の基礎体力・運動能力の向上を図ること。そのためにも食育と健康教育の充実を図ること。

●読書活動の充実

子どもの本への関心を高め読書習慣の定着を図ることはその後の人生を豊かなものにする。読書好きの子どもを増やすことは、文教施策全般の充実にとっても有用なことであるので「ひょうご子どもの読書活動」を更に充実させること。

●高等学校教育における人権教育の充実

人権侵害問題であると同時に国家主権の侵害問題でもある「拉致問題」を授業で取りあげ、県作成の「拉致問題」啓発ビデオを県下全高校生が視聴するよう推奨し人権教育の充実を図ること。

●愛郷心の育成

学区制の柔軟性を保ちながら、地域に根差した魅力的なカリキュラムや活動を提供し、故郷への愛着を深める教育を行うこと。

●生成AIに対しての著作権教育の充実

生成AIについては、情報の真偽、信憑性の判断ができる学年に対しての限定的使用であること。また、著作権侵害等を起こす可能性の高い作文活動には細心の注意喚起と添削指導を行うこと。

●こころの教育の推進

個人主義が進む中で、人間関係、コミュニケーションのスキルに関して育む機会が減少しており、これまで以上にメンタルトレーニングやアンガーマネジメント、ソーシャルスキル、レジリエンスなど、「こころの教育」を積極的に学ぶ必要性がますます高まっている。こうした手法を取り入れて、心の健康度の向上に向けたこころの教育を推進すること。

●法教育の推進

価値観が多様化する社会において法的リテラシーを養成し、いじめやトラブルを予防するために、文科省が推進する法教育を道徳や公民授業と連携させること。また、弁護士などの出前授業を積極的に活用すること。

●性犯罪に対する防犯教育の実施

県内では10代による盗撮が増えている。スマートフォンやSNSの浸透で動画・写真撮影が習慣化していることが背景とみられ、この5年間で2倍近くに増加している。また、子供

を対象にした性犯罪も増加しており、性犯罪の被害者、加害者にならないためにも、性犯罪に対する防犯教育を行うこと。

7 さまざまな教育環境の充実

●特別支援学校寄宿舎の Wi-Fi 環境の充実

生徒のみならず当直教職員のタブレットや PC による学習を進めるため、支援学校寄宿舎の Wi-Fi 環境を充実すること。

●義務教育の少人数学級の完全実施に向けた検討の促進

文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として26人～30人を挙げている。教員からは子どもに丁寧な対応を行うために、一クラスの学級規模の引き下げが望まれている。また、財政制度等審議会の資料では少人数学級が学力に与える影響は軽微であるとの意見もあることから、本県でも独自に調査等を行い様々な角度からの研究を行い、理想の学習環境を模索していくこと。

●スポーツクラブ21の活性化

県内全小学校区にスポーツクラブ21があるが、活動は総じて停滞していることから活性化を図ること。

8 兵庫県公立高校入試一般入試制度の改善

●主要 5 科目の4倍換算と副教科4科目の 7.5 倍換算の乖離が大きいため、内申点評価の比重を再考すること。

●内申点と当日の一般試験の比重(1対1)をもっと柔軟に複数パターンが適用できる制度設計を検討すること。

●全ての受験生共通の出題形式ではなく、各学校のレベルに応じた難度(基礎・標準・発展等)に応じた出題形式を検討すること。

9 塾・習い事助成に向けた制度設計の検討

●学校外教育費負担の軽減策を検討すること。特に、中学3年生(高校受験生)の学習塾費用等は、子育て世代の経済的負担が極めて大きい。バウチャー制度(教育クーポン配布等)を検討、事業者への補助ではなく受益者への補助とすること。

10 文化行政の推進

●文化行政については、県と市町が一体となり、重複を避けた効果的かつ戦略的な取り組みを推進すること。

7. 警察

県下の刑法犯認知件数は、平成 14 年のピーク以来減少を続けてきたが、ここ数年、再び増加傾向に転じており、県民の体感治安は明らかに悪化している。この現状に対し、一層の警察力強化と、県民が日々の生活で感じる安心感を取り戻すための努力が不可欠である。特に、殺人事件や強盗事件といった重大犯罪の多発に加え、手口が巧妙化する特殊詐欺、ストーカー・DV、児童虐待といった複雑化する事件への対応が急務である。

これらの課題に対応するためには、警察官一人ひとりの資質向上を徹底し、高度な専門知識と倫理観を備えた組織を構築しなければならない。また、県内に拠点を置く指定暴力団対策の強化はもちろんのこと、「半グレ」と呼ばれる新たな反社会的勢力の実態把握と取り締まりも強化する必要がある。若者の間での大麻や合成麻薬の乱用も深刻な問題であり、その対策も急務である。

さらに、インターネットを使った新たな犯罪、SNS 型投資・ロマンス詐欺は、被害額が高額に上るケースが多く、早急な対処が求められる。

●警察組織の強化

警察組織は、日頃から地域住民との密接な交流と情報収集を強化し、事件の未然防止と体感治安の向上を維持することが極めて重要である。警察署の統廃合後も、地域をくまなくパトロールするパトカーの巡回を強化するなど、「見せる警戒」を徹底することで、犯罪を抑止し、地域の安心・安全を確固たるものにしなければならない。また、新人警察官への教育を抜本的に見直し、高度な捜査技術や人権意識を高めるための研修を充実させることで、警察官全体の資質向上を図る。同時に、近年多発する警察官の不祥事に

対し、厳正な処分と再発防止策を講じ、県民からの信頼を回復するために最大限の努力を払うこと。

●警察の働き方改革の強化

県民の期待に応える「強い警察」を維持するためには、警察官が健全な心身を保てる労働環境が不可欠である。警察では、重要な任務遂行能力の維持のため、柔道、剣道、逮捕術といった武道による修練を奨励している。しかし、近年の夏場の異常な高温は、武道場の環境を健康を害するレベルにまで悪化させている。これは、熱中症のリスクを高め、警察官の健康を脅かすだけでなく、訓練の質も低下させる。このため、働き方改革の視点から、武道場等における空調設備の適正な使用を徹底し、警察官が安全に訓練できる環境を確保すること。また、各警察署や各部隊で空調の運用基準が異なることのないよう、県警として使用状況を統一的に把握し、全警察官の体調管理に万全を期すること。

●活動基盤の整備強化

警察署、交番、駐在所といった活動拠点については、老朽化が進んでいる現状を鑑み、長期的な視点での修繕計画を策定し、定期的なメンテナンスによって施設の長寿命化を図ること。これにより、警察官が安心して職務に専念できる環境を整備する。また、機動隊やレスキュー隊が使用する資機材についても、常に最新のものに更新し、充実を図ることで、災害対応や大規模事件への対応能力を高める。さらに、防犯カメラは、近年の犯罪捜査において決定的な役割を果たしており、その設置をさらに推進する必要がある。限られた予算で全てのニーズに応えることは困難であるため、民間の防犯カメラやドライブレコーダーを捜査に活用できるよう、民間企業や諸団体と協力協定を結ぶなど、民間の協力を積極的に得るための体制を構築すること。

●配偶者等暴力・児童虐待事案への対応力強化

県下では、配偶者等からのDVがR6では3,904件、児童虐待の認知対応件数は4,116件であり、共に減少しているが、被害者の生命を脅かすような重大事件に発展するケースが後を絶たない。このような事案は、県や市の関係機関が日常的に情報を把握している場合や、近隣住民が何らかの異変に気付いているケースが非常に多い。そのため、重大事件への発展を未然に防ぐためには、事態の急展開を察知するための対策が急務である。県・市の関係機関が日常的に情報共有する仕組みを構築し、地域住民からの情報を積極的に収集する体制を強化すること。情報の一元化と共有を徹底することで、危険性の高い事案をより早期に発見し、迅速に対応できる体制を整えること。

●特殊詐欺事案への対応力強化

近年、全国的に特殊詐欺事件が急増し、本県においても深刻な被害をもたらしている。これまで進めてきた録音機能付き電話機の設置の効果検証の他、さらなる被害防止策として、防犯カメラの設置を推進するなど、新たな対策が必要である。また金融機関やコンビニエンスストア等との連携をさらに強化し、高額な振り込みや電子マネーの購入を試みる高齢者への声かけを促すなど、民間機関からの情報提供や協力を積極的に仰ぐこと。

SNS型投資・ロマンス詐欺についても高水準で推移していることから、犯罪の手口や被害の実態を県民に広く周知し、防犯意識を高めるための対策をより強化すること。

●暴力団追放運動の支援と取り締まりの強化

暴力団対策法施行以降、県内各地で暴力団追放運動が展開されているが、暴力団事務所と認定できず、県警が踏み込めない事案が依然として見受けられる。長年、暴力団追放運動に取り組んできた地域住民の疲弊は計り知れない。この「諦めムード」を打破

するため、神戸市と緊密に連携し、暴力団事務所の早期撤去と取り締まりを強化すること。また、暴力団対策法の適用外でありながら、組織的な犯罪活動を行う「半グレ」などの反社会的勢力の動向を徹底的に把握し、その犯罪行為を厳しく取り締まる体制を確立すること。

●若者の薬物乱用防止対策の強化

近年、大麻や合成麻薬の所持・使用による若者や芸能人の検挙者が急増している。SNS等の普及により、薬物の危険性を軽視する誤った情報が容易に拡散され、若者が安易に薬物を入手できる環境が生まれている。大麻や合成麻薬をはじめとする薬物の危険性を学校や地域で周知徹底し、薬物乱用防止の啓発活動を強化すること。

●警察装備の技術研究への積極的投資の推進

昨今の技術進歩は目覚ましく、安価で小型なボディカメラやドローン、テザー銃など、犯罪捜査や暴動鎮圧に有効な装備が次々と開発されている。特にドローン技術の進歩は著しく、通報と同時に現場にドローンをいち早く派遣し、上空から現場状況を把握することが技術的に可能になっている。こうした最新装備は、捜査の初動対応を劇的に改善し、事件解決に大きく貢献する可能性を秘めている。このため、県警としてこのような装備の実証研究や技術開発に積極的に関わり、警察庁にもその有効性を提案するとともに、開発段階から積極的に協力すること。

●サイバー犯罪への対応強化

近年増加傾向にあるネットワークを利用した犯罪は特殊詐欺等、他の事案へ繋がることも懸念されることからサイバー犯罪対策についても強化すること。

●外国人犯罪防止への支援強化

近年、県内各地において在留外国人の人口が急増している。多様な文化背景を持つ人々が共生する社会において、地域社会との軋轢を生じさせないためには、在留外国人との積極的な交流を通じて、相互理解を深め、情報収集を行うことが不可欠である。このため、他国の警察組織との交流事業(海外語学研修を含む)を実施し、現場の警察官が在留外国人と円滑にコミュニケーションをとれる体制を構築すること。

●自転車への「青切符」導入にあたる啓発活動の強化

近年の自転車事故の増加を踏まえた改正道路交通法による「青切符」導入は、社会の安全意識を高める上で重要な一步である。施行までのこの2年間は、県民への啓発活動が極めて重要となる。交通安全教室を通じて、自転車の交通ルールの厳格化について周知徹底するとともに、飲食店に対しては「自転車での酒気帯び運転」禁止を直接指導することが効果的である。例えば、深夜酒類提供飲食店営業開始届等の提出に際し、この指導を義務付けるなど、実効性のある啓発活動を行うこと。

●阪神間における留置施設の設置

犯罪認知件数や検挙人数は地域によって大きな差がある。特に阪神間は、人口が密集しているため、認知件数・検挙人数ともに多く、既存の留置施設では収容人数が慢性的に不足している。このため、尼崎や西宮で検挙した容疑者を姫路などの遠方の警察署に留置せざるを得ない状況が頻繁に発生している。取り調べのために警察官が長距離を移動する必要があるなど、設備の不足が時間のロスや無駄なコストを発生させている。この非効率な現状を解消するため、特に検挙人数の多い阪神間に留置施設を新たに設置すること。

●ハラスメント対策の強化

大阪府警では、2023 年の処分対象者延べ 250 人のうち、約 4 割がパワハラやセクハラが処分理由となっていた。兵庫県警察においても、ハラスメント問題は深刻である。働きやすい職場環境を確保することは、優秀な人材確保にも直結する課題である。管理職へのハラスメント研修の受講を義務づけ、各署におけるハラスメント対策部署の機能強化と相談体制の充実を図ること。加えて、カスタマーハラスメント対策も必要と考える。職務質問の動画を SNS 上にアップロードし、警察官のプライバシーを侵害したり、正当な職務行為を妨害したりする行為に対しては、毅然と対応する必要がある。職務質問や窓口対応、捜査協力のあり方について指導体制を強化し、警察活動に対する県民の理解と協力を一層得られるような体制を構築すること。